

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・現在の学部及び研究科のアドミッション・ポリシーを具体化・明確化に向けて見直し、学部においてはカリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーと連動したアドミッション・ポリシーの原案を策定する。
- ・入学者の追跡調査，入試問題の分析及び入試問題作成能力の向上を図るためのFDを継続的に実施するとともに，新たに入試区分ごとに成績不振者の追跡調査を行う。
- ・高校教諭を対象としたオープンキャンパスを全学的に実施する。また，入試データに基づき戦略性を重視した入試広報を進める。
- ・本学と高等学校等との情報の共有化を進めるため，定期的な連絡会を開催する。
- ・センター試験を課さない入試区分での合格者に対する入学前教育を拡充させるとともに，入学後の追跡調査を行う。
- ・大学院入試協議会で入試問題作成体制を分析し，見直す。
- ・大学院入試において，英語表記による募集要項の作成を推進するとともに，渡日前入試のワーキンググループにおいて，テレビ会議システム等を利用した渡日前入試の実施に向けた具体案を策定する。
- ・ワーキンググループでの検討結果に基づき，大学院における秋季入学拡大に向けた具体案を策定する。
- ・外国人留学生を積極的に受け入れるための募集方法を検討し，具体案を策定する。
- ・中国及び韓国において外国人留学生特別入試を実施し，日中韓大学間交流による「水環境技術者育成事業」の入学者を確保する。

<学士課程>

- ・平成24年度からの実施に向けて新たな教養教育のカリキュラムを構築する。
- ・平成24年度に予定される教養教育の改革に伴い，各学部のディプロマ・ポリシーを見直す。
- ・医学部医学科の入学定員を増員する。
- ・歯学部歯学科の編入学を廃止する。
- ・工学部を7学科制から1学科6コース制に改組し，入学定員を減員する。
- ・教育学部，経済学部及び環境科学部の在り方の見直しとあわせて人文社会系学部の設置を目指す，素案を策定する。
- ・大学教育機能開発センターを中心に，学生による授業評価結果を分析する。
- ・教務委員会にワーキンググループを設置し，大学間単位互換の推進及び学部・学科の枠を越えて受講できる共通科目などの増加に向けた基本方針を策定する。
- ・キャリア意識を醸成するために，新たなキャリア科目を開設する。
- ・医歯薬学系学部における国家試験合格率の全国平均を上回る。
- ・工学部の取得可能な高等学校教諭一種免許状に新たな教科を追加する。また，教務委員会において，各種資格取得をさらに進めるための方策を策定する。

<大学院課程>

- ・生産科学研究科を改組し，新たに工学研究科と水産・環境科学総合研究科を設置する。
- ・医歯薬学総合研究科保健学専攻に，助産師養成コースを設置する準備を進める。
- ・教育学研究科における専攻の改廃及び入学定員の見直しの案を策定する。
- ・教務委員会において，ディプロマ・ポリシーに掲げる修士像達成に向けたコースワークの導入やインターンシップ等の推進に向けた方策を策定する。
- ・学位審査基準をウェブ等で公開する。

- ・生産科学研究科の博士後期課程を改組し、工学研究科及び水産・環境科学総合研究科を設置し、新たに5年一貫制の教育プログラムを開始する。
- ・医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻博士後期課程を、同研究科医療科学専攻に展開医療薬学講座を設置する準備を進める。
- ・医歯薬学総合研究科の施設整備に向けた計画案を作成し、坂本キャンパスマスタープランに反映させる。
- ・教育課程の見直しや実質化を進めるとともに、学位論文の国際的水準を保証する方策を策定する。
- ・世界水準の研究者を育成するために、海外研修支援を推進する。
- ・海外の研究者招聘に対する支援策を策定する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・教務委員会において、教員の研究科・専攻、学部・学科等の枠を越えた教育活動への参画や新たな教育プログラムの開設に向けた方策を策定する。
- ・高度な実務経験を有する多様な人材を登用するための給与上の課題を解決する。
- ・オンラインによる語学交流授業を開始するとともに、CALLシステムの活用を外国語委員会で推進する。また、平成24年度の少人数クラスの増設のための準備を進める。
- ・中央図書館の施設整備計画の具体化に向けた活動を推進し、分館の機能の見直しと資料の再配置を行うとともに、授業と連携した図書館サービスを充実させる。
- ・授業方法や内容の改善のため、教務委員会に評価・FD教育改善専門部会を設置し、FDを充実させる。
- ・「学生による教育改善のための協議会」を通じ、学生からの意見を的確に収集し、評価・FD教育改善専門部会の議論につなげる。
- ・学生による教員個人の授業評価結果を公表する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・平成22年度に学生の要望を基に選定した支援・改善項目を全学に周知し、支援を開始する。
- ・前年度に作成した改善計画に基づき、施設、設備を改善する。
- ・GP終了後に新たに設置した体制により、学生の人間関係力醸成に向けた積極的な地域社会への参加を支援するとともに、学生及び学生団体との連携による学生活動の活性化を推進する。
- ・学生相談体制強化のための研修会等を継続するとともに、各部局に全学組織と連携して学生相談を行う組織を整備する。
- ・学内のカウンセラーを保健・医療推進センターに一元的に配置するとともに、各部局の教職員と連携を強化する体制を構築する。
- ・キャリアアドバイザーを常駐させるとともに、「就職情報総合支援システム」を活用した就職活動支援を強化する。また、システムを既卒者にも対応できるよう改善する。
- ・就職に関する学生の自主企画を継続的に支援する。
- ・長崎大学東京事務所を活用した就職支援を開始する。
- ・学長裁量経費等により学生への奨学金等の就学支援を強化する。
- ・各部局同窓会による奨学金の設置の可能性及び他大学の独自の奨学金制度を調査する。
- ・自主企画への支援を継続的に行うとともに、全学学生団体への経済支援のための新たな資金獲得方法を調査する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・グローバルCOEプログラム専門部会で進捗状況を確認し、必要な助言及び支援を行う。
- ・学長裁量経費により重点研究課題を支援する。
- ・重点研究課題に対する評価方法等を策定し、評価を実施する。

- ・教員一人あたりの教育研究基盤経費(研究経費)を従来水準で確保する。
- ・学長裁量経費により地域の特色的課題研究及び研究者個人の発想に基づく研究を支援する。
- ・発表論文及び研究成果の質的向上を図り、世界の研究者の注目を集める研究を推進する。
- ・インセンティブ制度として整備した「大学教員の勤勉手当における勤務成績優秀者等の選考の取扱いについて(学長裁定)」を検証し、改善する。
- ・大型外部資金を獲得した研究者にインセンティブとして研究経費を配分する。
- ・教員の教育研究活動と教育研究業績の公開を推進する。
- ・技術シーズを産学官連携関連ホームページに掲載するとともに、冊子体の技術シーズ集を充実させ、広く学外へ周知する。
- ・知的財産本部の技術移転室に配置した技術移転スペシャリストを中心に移転活動を推進する。
- ・創薬システム構築コーディネーター会議を開催し、学外機関と共同で学内のシーズを臨床試験等につなげるための方策を策定する。
- ・学長裁量経費により国際学会・シンポジウム等の開催を支援する。
- ・国や地方公共団体の審議会等への参画を奨励・推進するために、教員の服務制限を緩和する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・リーディング大学院構想を策定する。
- ・教育と研究の両分野を包括した長崎大学の国際戦略を策定する。
- ・熱帯医学研究拠点として、運営協議会を中心に国内の関連研究者に熱帯医学研究所の目的、利用方法等の情報を発信し、共同研究を推進する。
- ・熱帯医学研究所の教育及び研究機能をより一層強化するため、研究所に臨床研究・開発の新たな部門を開設する。
- ・ケニア拠点及びベトナム拠点を活用した国内外研究者との共同研究を支援する。
- ・自然科学系の研究科において部局テニユア・トラック(TT)制を導入する。
- ・全学・部局TT助教として新規採用された教員にスタートアップ研究費を支援する。
- ・メニューコアコンピューターを活用した学内共同研究を開始する。
- ・博士・博士後期課程のRA数を増やす。
- ・学長裁量経費等により若手研究者の海外における研究機会の拡大を支援する。
- ・男女共同参画のための具体的実行プログラムに基づき業務と家庭の両立支援を実施するとともに、相談体制を確立する。
- ・女性教員採用率30%の達成に向けて、女性教員の採用を行った部局へのインセンティブ付与等を継続するとともに、その達成に向けた具体的方策を策定する。
- ・学長裁量経費による設備・機器の設置、更新等に対する支援方針を見直す。
- ・各部局の技術職員及び教務職員の一元的管理に向けて、組織整備の検討を開始する。
- ・前年度策定した専門的資料等の収集・提供計画に基づき、電子ジャーナル、データベース、専門的資料の収集・提供を進めるとともに、人文社会科学研究のための資料を整備する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・産学官連携機構を再編成し、管理体制を一元化する。
- ・長崎サミット及び長崎“新生”産学官連携コンソーシアム(NRC)に参画・支援するとともに、自治体との包括協定に基づき、地域人材育成活動を開始する。
- ・社会のニーズに沿ったシンポジウムや市民公開講座、音楽会や展覧会を開催する。
- ・長崎県下で実施する教員免許状更新講習の企画・運営を、前年度の外部評価結果を踏まえて改善する。
- ・長崎県と連携し理数分野を得意とする児童・生徒を育成するための事業を、前年度のアンケート結果を踏まえて改善する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・長崎大学東京事務所等を活用して国際連携研究戦略本部の情報収集・発信機能を強化する。
- ・本年度策定する長崎大学の国際戦略に基づいた新たな外部資金獲得戦術を策定する。
- ・長崎大学アフリカ拠点の機能を活用し、熱帯医学以外の領域における長崎大学の教育研究活動を開始する。
- ・国際連携研究戦略本部を中心に、海外拠点の運営や組織のあり方を検証・改善する。
- ・本年度策定する長崎大学の国際戦略に基づき、東アジア地域や欧州等における新たな教育研究活動拠点の形成を支援する。
- ・部局等における海外研究者の招聘・雇用状況を調査するとともに、海外の研究者招聘に対する支援策を策定する。
- ・学長裁量経費により国際学会・シンポジウム等の開催を支援する。
- ・国際連携研究戦略本部を中心に、国際協力教育研究分野における本学の潜在能力を調査する。
- ・リーディング大学院構想と連動して、医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科のカリキュラムを見直す。
- ・平成22年度に選定した重点交流プログラムの実績評価を行い、その結果に基づいて支援の継続の可否及び支援内容を決定する。
- ・ダブルディグリープログラム制度を開始する。
- ・CALLシステムを片淵キャンパス及び坂本キャンパスに導入する。
- ・留学生との共修のための教材を充実させる。
- ・教務委員会で各学部の卒業時におけるTOEICの目標値(得点)を設定する。
- ・英語による新たな授業科目を学士課程に開設する。
- ・平成24年度実施に向けた英語以外の外国語の高年次の中級・上級の科目を新設する。
- ・国際教育リエゾンセンター(仮称)の組織案を策定する。
- ・国際教育リエゾンセンター(仮称)の設立目的・方針にあわせて、現在の留学生センターの教育内容を見直す。
- ・長崎県、長崎市等と協議し、更なる留学生宿舍の確保のための方策を策定する。
- ・日本語能力試験N1科目等を継続して開講するとともに、日本での就職を希望する留学生のために、就職活動に必要な日本語に関するテキストを作成し、配付する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・細胞・組織プロセッシング設備(Cell Processing Center: CPC)の維持・運営並びにこれを利用した研究開発事業の円滑な推進を図るため、CPCの運営システムを確立する。
- ・造血幹細胞移植療法を含む、移植治療用の細胞・組織グラフトの保管・管理・運用体制を構築する。
- ・院内コーディネーターを中心に、脳死移植体制を強化、また生体移植への院内連携体制強化を推進する。
- ・平成24年度完成に向けて、血液製剤によるHIVとHCVの重複感染者に対する肝移植の実施ガイドラインの作成に着手する。
- ・膵島細胞移植療法実施のための準備を開始する。
- ・長崎大学病院国際医療センターを竣工するとともに、中央診療棟改築に向けた準備を進める。
- ・臨床教育・研修センターを拡充改組して新たに設置した医療教育開発センターにおいて、若手医師のキャリアパスの明確化、教育設備の利用を促進するとともに、卒後初期研修において地域医療を重視した研修プログラムを実施する。
- ・医療技術職員の配置を見直すとともに、人材確保のため有期雇用職員等の雇用条件を改善する。
- ・7対1看護体制のために増員した看護師の雇用形態、雇用条件を改善する。
- ・国際医療センターの運用開始に向け、関連部門の再編成と協力体制を明確化する。
- ・病病連携・病診連携を促進するため、その連携を担う長崎大学病院が中心となって、ながさ

き地域医療連携部門連絡協議会への加入医療機関数47, あじさいネットワーク情報提供病院数12, 情報利用診療所・病院数150を達成する。

- ・県がん診療連携協議会と連携して, 5大がん地域連携パスを完成させ, その普及を進める。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属校(園)長がリーダーシップを発揮し, ICT活用などの特徴ある実践研究を行う。
- ・附属学校運営協議会を活用し, 教育学部や教育学研究科の機能を強化するための実践研究等の方針を明確にし, それに着手する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長・副学長会議の運営体制を整え, その役割等について明確化する。
- ・熱帯医学研究所長の任期満了に伴い, 後任の所長を学長が指名する。
- ・部局の課題を全学的に共有するため, 学長により指名されない部局長については, 就任時に当該部局の運営方針を表明する。
- ・学長室に設置されたワーキンググループから学長に検討結果を答申する。
- ・全学委員会の合理化案に基づき, 全学委員会の整理統合を開始する。
- ・全学委員会の整理統合にあわせて, 各部局における委員会等の在り方を見直し, 統廃合の案の策定を開始するとともに, 教授会の審議事項の精選を進める。
- ・学長と教員との定期的な対話を継続的に実施するとともに, 重要課題に対する学内パブリックコメント制を確立させ, 主要な全学委員会議事内容の学内ホームページへの掲載を拡充させる。
- ・戦略的・機動的経費である大学高度化推進経費(学長裁量経費)に, 更に教育及び研究の実質化を図るため, 新たな強化改善策を策定する。
- ・教員への裁量労働制の適用範囲を拡大するとともに, その他の職員に対し柔軟な就業形態を適用する。
- ・長崎県及び長崎市との連携の下, 核兵器廃絶に向けた政策提言などの活動拠点となる研究組織を設置する。
- ・管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・事務組織改革検討ワーキンググループの議論に基づき, 事務組織の改革を進める。
- ・業務改善提案公募制度を本格的に実施するとともに, コンサルタント等の外部の意見を活用し, 業務の効率化や質の向上を推進する。
- ・事務系職員の自主企画研修を実施するほか, 他機関主催の研修への積極的参加を推進するとともに, 学内公募による「事務系職員SD研修支援事業」を継続的に実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・競争的外部資金の獲得を戦略的に支援するため, リサーチアドミニストレーターを導入するとともに, 研究企画戦略本部(仮称)設置を検討する。
- ・学長裁量経費により競争的外部資金獲得の可能性が高い研究課題を支援する。
- ・寄附金等の増加を図るため, 長崎大学東京事務所を活用した広報活動を進める。
- ・前年度より増収につながる入院患者数及び平均在院日数の目標を設定し, これを実現する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・人件費改革を平成23年度まで継続する。
- ・新たな人件費管理の基本方針を決定する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・新財務会計システムについて動作検証等を行い、円滑に本稼働を開始する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産の有効活用を図るため、使用実態を基に、不要となった資産の処分、利用実績が低い資産の他用途への転用等の手続きに着手する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・第三者評価を踏まえた改善のためのアクションプラン策定システムを確立し機能させるため、計画・評価本部を見直し、計画・評価の実施体制を再構築する。
- ・教員個人業績データベースの更なる充実のため、入力項目・入力方法等を検証する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・経営協議会における議事内容及び意見の反映状況等の情報を継続してホームページ上に公開する。
- ・大学運営の透明性を担保するために、広報戦略本部において法定開示情報等の開示状況を定期的に点検する。
- ・教育、研究、入試及び社会貢献に関する情報を迅速かつ効果的に社会に発信するため、効率的に学内情報を収集する方策を策定する。
- ・学長の定例会見を開始する。
- ・各部局の情報発信のニーズに応じ、戦略的な支援を行う。
- ・古写真及び歴史的貴重資料の収集整備とデータベースの拡充、海外を含めた学外機関との協力事業を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・施設整備年次計画に基づき整備を進めるとともに、坂本キャンパスマスタープランを策定する。
- ・環境・施設マネジメント委員会の下で地球温暖化・省エネ対策アクションプランを実施する。
- ・既存施設の稼働率調査を継続的に実施するとともに、学生の要望等を踏まえ、稼働率の低い室を学生が利用できるようにするなど、既存スペースを有効に活用する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・教職員に対し安全衛生教育及びメンタルヘルス対策を継続して実施する。
- ・部局長等を構成員とする連絡調整会議、事務連絡協議会等を利用して、危機管理に関する規則、要項を周知・徹底する。
- ・安全管理体制の充実を図り、長期病気休職者を現場に受け入れる際の職場復帰支援プログラムを立ち上げる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・情報セキュリティマネジメントシステムを構築するため、本学の情報資産に関するリスク分析を行う。
- ・情報資産の危機管理対策を徹底させるため、学生及び教職員の情報セキュリティに関する教育プログラムを実施する。
- ・現在の内部監査の手法や事項をリスクアプローチの観点から継続的に見直し、適切に内部監査を実施する。
- ・モニタリング機能を強化するため、経営協議会等による外部からの意見の反映状況を検証する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4.1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

なし

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の外来棟他改修、基幹・環境整備他の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
総合研究棟改修（医学系）	総額 5,922	施設整備費補助金 (2,327)
外来棟他改修		船舶建造費補助金 (0)
感染症センター改修		長期借入金 (3,302)
先端研究施設		国立大学財務・経営センター施設費
音楽教室改修		交付金 (63)
基幹・環境整備		自治体等補助金 (230)
小規模改修		

(注)・「施設整備費補助金」のうち、平成 23 年度当初予算額 1,481 百万円、前年度よりの繰越額 846 百万円

・金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○ 採用方針

管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進するとともに、高度な実務経験を有する多様な人材を登用するための給与上の課題を解決する。また、女性教員採用率 30%の達成に向けて、女性教員の採用を行った部局へのインセンティブ付与等を継続す

るとともに、その達成に向けた具体的方策を策定する。

○ **人事管理方針**

新たな人件費管理の基本方針を決定するとともに、インセンティブ制度として整備した「大学教員の勤勉手当における勤務成績優秀者等の選考の取扱いについて（学長裁定）」を検証し、改善する。また、男女共同参画のための具体的実行プログラムに基づき業務と家庭の両立支援を実施するとともに、相談体制を確立する。

○ **人材育成方針**

学長裁量経費等により若手研究者の海外における研究機会の拡大を支援する。また、事務系職員の自主企画研修を実施するほか、他機関主催の研修への積極的参加を推進するとともに、学内公募による「事務系職員SD研修支援事業」を継続的に実施する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,605人

また、任期付職員数の見込みを 583人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 22,217百万円

1. 予 算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,039
施設整備費補助金	2,327
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	2,181
国立大学財務・経営センター施設費交付金	63
自己収入	27,344
授業料、入学金及び検定料収入	5,435
附属病院収入	21,566
財産処分収入	0
雑収入	343
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,221
長期借入金収入	3,302
貸付回収金	0
前中期目標期間繰越積立金	467
目的積立金取崩	0
計	54,944
支出	
業務費	42,845
教育研究経費	23,284
診療経費	19,561
施設整備費	5,692
船舶建造費	0
補助金等	2,181
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,221
貸付金	0
長期借入金償還金	2,005
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	54,944

(注)

- 「運営費交付金」のうち、平成23年度当初予算額16,384百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額655百万円
- 「施設整備費補助金」のうち、平成23年度当初予算額1,481百万円、前年度よりの繰越額846百万円

[人件費の見積り]

期間中総額22,217百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額15,934百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	47,328
經常費用	47,328
業務費	39,717
教育研究経費	4,131
診療経費	8,967
受託研究経費等	1,297
役員人件費	120
教員人件費	13,443
職員人件費	11,759
一般管理費	2,315
財務費用	550
雑損	0
減価償却費	4,746
臨時損失	0
収益の部	47,357
經常収益	47,357
運営費交付金収益	16,577
授業料収益	3,611
入学金収益	621
検定料収益	123
附属病院収益	21,566
受託研究等収益	1,297
補助金等収益	713
寄附金収益	851
財務収益	4
雑益	357
資産見返運営費交付金等戻入	790
資産見返補助金等戻入	634
資産見返寄附金戻入	201
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	29
目的積立金取崩益	0
前中期目標期間繰越積立金取崩益	57
総利益	86

注) 損益が均衡しない理由

附属病院における当期資産取得額及び借入金元金償還額等(3,195百万円)と見返勘定を伴わない減価償却費(3,109百万円)との差額(86百万円)

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	
資金支出	57,438
業務活動による支出	42,174
投資活動による支出	10,765
財務活動による支出	2,005
翌年度への繰越金	2,494
資金収入	57,438
業務活動による収入	48,130
運営費交付金による収入	16,384
授業料・入学金及び検定料による収入	5,435
附属病院収入	21,566
受託研究等収入	1,297
補助金等収入	2,181
寄附金収入	914
その他の収入	353
投資活動による収入	2,390
施設費による収入	2,390
その他の収入	0
財務活動による収入	3,302
前年度よりの繰越金	3,616

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	960人 (うち教員養成に係る分野 960人)
経済学部	総合経済学科 ・昼間コース ・夜間主コース	1,440人 250人
医学部	医学科 保健学科	641人 452人 (うち医師養成に係る分野 641人)
歯学部	歯学科	315人 (うち歯科医師養成に係る分野 315人)
薬学部	薬学科 薬科学科	240人 160人 (うち薬剤師養成に係る分野 240人)
工学部	工学科 機械システム工学科 電気電子工学科 情報システム工学科 構造工学科 社会開発工学科 材料工学科 応用化学科 各学科共通	380人 240人 240人 150人 120人 150人 150人 150人 20人
環境科学部	環境科学科	580人
水産学部	水産学科	440人
教育学研究科	教科実践専攻 教職実践専攻	36人 40人 (うち修士課程 36人) (うち専門職学位課程 40人)
経済学研究科	経済経営政策専攻 経営意思決定専攻	30人 9人 (うち博士前期課程 30人) (うち博士後期課程 9人)
工学研究科	総合工学専攻 生産システム工学専攻 グリーンシステム創成科学専攻	200人 10人 5人 (うち博士前期課程 200人) (うち博士後期課程 10人) (うち博士課程 5人)
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻 環境共生政策学専攻 環境保全設計学専攻 環境海洋資源学専攻 海洋フィールド生命科学専攻	35人 8人 17人 12人 5人 (うち博士前期課程 35人) (うち博士前期課程 8人) (うち博士前期課程 17人) (うち博士後期課程 12人) (うち博士課程 5人)
生産科学研究科	機械システム工学専攻 電気情報工学専攻	30人 52人 (うち博士前期課程 30人) (うち博士前期課程 52人)

	環境システム工学専攻	36人 (うち博士前期課程 36人)
	物質工学専攻	38人 (うち博士前期課程 38人)
	水産学専攻	37人 (うち博士前期課程 37人)
	環境共生政策学専攻	8人 (うち博士前期課程 8人)
	環境保全設計学専攻	17人 (うち博士前期課程 17人)
	システム科学専攻	22人 (うち博士後期課程 22人)
	海洋生産科学専攻	30人 (うち博士後期課程 30人)
	物質科学専攻	28人 (うち博士後期課程 28人)
	環境科学専攻	16人 (うち博士後期課程 16人)
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	保健学専攻	24人 (うち修士課程 24人)
	医療科学専攻	263人 (うち博士課程 263人)
	新興感染症病態制御学系専攻	84人 (うち博士課程 84人)
	放射線医療科学専攻	35人 (うち博士課程 35人)
	生命薬科学専攻	126人 (うち修士課程 72人) (うち博士後期課程 54人)
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	20人 (うち修士課程 20人)
附属幼稚園	140人 学級数 5	
附属小学校	678人 学級数 21	
附属中学校	420人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	